

視察研修報告書

令和6年7月2日（火）、東京都板橋区役所、「新たな公立保育所の役割について」7月3日（水）、神奈川県川崎区保育・子育てセンター「新たな公立保育所の役割について」（文教厚生常任委員会）視察研修に参加しましたので、その内容について別紙（下記）のとおり報告いたします。

令和 6年7月19日

職 名 粕屋町議会 文教厚生常任委員会

氏 名 井 上 正 宏

1. 令和6年7月2日（火）板橋区役所

午後14時～午後16時20分

2. 令和6年7月3日（水）川崎区保育・子育てセンター

午前9時50分～11時50分

報事項 新たな公立保育所の役割

（1）研修内容の報告

粕屋町立中央保育所「令和5年7月14日落成式」を行い、令和6年1月に周りの環境整備も終わりいよいよ町立としての幼児教育がスタートした。議会から平成30年11月16日、令和元年11月11日に2回の提言書「町立保育所の立て替えに関する提言書（改訂版）「老朽化した町立保育所の立て替えについて【保育・子育て支援センター構築の観点から】（1）～（6）の機能を持つことが期待される」ということで町立の保育所が完成した現在、新たな公立保育所のあり方について文教厚生常任委員会で調査・研究をしている。

その中で、新たな公立保育所のあり方について、検討し公立保育所をセンター機能を担う保育所として再整備し、残してある事例があるとのことで今回の、東京都「板橋区役所」と神奈川県「川崎区保育・子育てセンター」の視察となった。

板橋区役所では3名の担当課長「保泉・清水・吉田」が資料に基づき説明を受けた。子育てに対する国の政策「家庭庁の創設、児童福祉法の改正、少子化対策の強化や、新型コロナウイルス感染症の影響」などによって板橋区の子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化したとのこと。

* 『公立保育所から民営保育所への推進』

板橋区の公立保育所のあり方では、公立保育所が区の保育施策をリードする姿

を目指してこられた。公立保育所が保育施策の重要な資源である、一方、民間保育施設数は、公立保育所「公立 37 園その中の 1 園は半官半民」の 5 倍あり、保育定員全体に占める民間保育施設も約 74%となっている。公立保育所が長きに渡りノウハウを蓄積、展開してきた一方、民間保育施設も創意工夫を重ね、保育の質の向上が図られてきた。そのため、公立保育所がリードするのではなく、公立、民間保育施設のそれぞれがノウハウや保育スキルを区内すべての保育施設へ、相互に協力し波及させながら保育の質を高め合っていくなかで、板橋区保育運営課及び保育サービス課はその中心となり、公立・私立双方の特色を引き出して取り組んできたとのことであった。

公立保育所の役割については、私立認可保育所だけでは対処しきれない課題への試験的な対応（これまでの事例、要支援児や医療的ケア児の積極的な受入れ等）の他、災害時や民間保育施設の撤退等による緊急時の保育需要への対応、私立認可保育所の欠員対策にむけて調整弁としての役割等、組織力を生かした弾力的な運営を行い、災害時対応等のみならず、区の一時保護所、児童館、子ども家庭総合支援センターの相談員としても保育士資格を保有する人材の確保は重要であることにより人材が流動的になることになり、「地域子育て相談機関」としての役割を果たせる人材育成に努められた。

また、保育士不足が社会問題となっている中、保育の質を高めていくためにも、保育士人材のさらなる育成急務や時代の変化に柔軟に対応できる保育士を、体系的に育成できる仕組みを今後は検討する必要があるとの話であった。令和 5 年度の保育園職員研修実績は年間（公立のみ）116 回、保育業務支援システム（キッピー）、における今後の予定、公立保育園と家庭福祉員との連携、板橋区子ども家庭総合センター支援課のショートステイ・トワイライトステイ事業は、板橋区と粕屋町の予算規模の違いはあるが、今後の粕屋町のこども家庭センターの取り組みについて参考なると思う。

2. 令和 6 年 7 月 3 日（水）川崎区保育・子育て総合支援センターの取組について 午前 9 時 50 分～11 時 50 分

川崎区保育・子育て総合支援センターでは、所長の石田恭子「元園長」さんが資料、パワーポイントによる説明、その後施設見学後、再度パワーポイントによる説明での質疑、応答は現場の保育士、保護者、地域との連携の姿がよく観えました。その中で「第 2 期川崎市保育基本計画（かわさき保育プラン）（H23）に「認可保育所の運営は民間による運営を基本とする」からその 1 年後⇒『新たな公立保育所』のあり方基本方針（H24）4 つのポイント「地域における子ども・子育て支援」、「民間保育所の運営に対する支援」、「区を基本としたエリアごとに設置」、「既存の公立保育所については民営化を推進」さらに新たな公立保育所の」3 つの機能「地域の子ども・子育て支援の機能」、「民間保育所等への支援の機能」、「公・民保育所等人材育成」機能の展開などは、国の子どもに対する政策が変わるなかでも子どもに対する対応は参考なった。

また、保育施設の体制では、センター園 1 カ所＋ランチ 2 カ所× 7 区合計 21 カ所、7 区区役所：「保育総合支援担当」設置し公立保育所と連携し事業を推進

してきましたが、公立保育所は、平成元年 89 園の運営でしたが令和 3 年には 21 園となりと約 30 年の月日が流れる中で 3 割の公立保育所が廃園となる。

そのよう中で、川崎市・子育て総合支援センター条例の制定（R 元）、「川崎市子どもの未来応援プラン」（H27～）の推進などで、手本になるべき先駆的な保育所機能、子育てに関する専門的支援、地域人材の育成、情報発信等の地域子育て支援機能が一体となった「保育と子育ての拠点化」が必要となり、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」（H30～）を掲げ大島保育園、中原保育所の建替えに伴い、「保育・子育て総合支援センター」へと公立保育所のあり方、役割を再度考え直し、公立保育所の保育士、栄養士、看護師が保育所等に出張講座が行い、健康指導や食育活動、職員間での人権研修や園内研修の計画・伝え方等を職員の方と一緒に考えともに実施されまた、開講時間や Zoom・対面などの開催方法の工夫や出張講座のチラシ、希望者の参加促進なども積極的な取り組みがされていた。

さらに、交流保育「いっしょにあそぼう」、「子育てなんでも聞いてみよう」、「多世代交流」、「保育や子どもに関わるボランティア体験」、「子育て支援者向けスキルアップ講座」、「不適切な保育を未然に防ぐための保育のポイント集」等の説明は、粕屋町の保育環境での課題解決に繋がるヒントであった。

最後に、石田所長の公立保育所の保育士の仕事をしてきて、公立保育所の役割は「なんなんだ」と常に考え自覚し行動し、今現場で働いている公立の保育士に伝えているの話は、川崎区の公立保育士の公務員としての意識が高く、公立保育所のレベルが高いなと感じた。

（2）粕屋町の状況

今回の視察の目的は、粕屋中央保育所が町立で建替え、新たな町立保育所の役割「保育・子育てセンター」を構築し、検討するなかで、提言書の下記の（1）～（6）の機能を持つことが期待されるなかで今後の調査、研究のための視察であった。

- （1）公的機関・行政との連携拠点としての役割を果たし、町内の子育て支援・連携を行う（町内保育所の連携の要となる）
- （2）保育士の確保と人材育成の拠点となる。保育力のレベルアップと、現場の把握環境の変化に対応した保育の在り方について研究を行う。
- （3）障害など個別に支援を必要とする子どもに、適切な発達支援及び援助のあり方を研究し、困難事例に対応する。
- （4）小規模保育所などへの支援拠点となる。
- （5）子育て世代への総合的な支援を行う。
- （6）セーフティネットとしての役割を持つ。

（救急時、災害時に受け入れ可能となる役割）

上記の提言書提出から、5 年の月日が流れ、国の子どもに対する政策も日々変わり、提言書での（1）～（6）の機能は、まず優先順位は何か、何が、できるかということから調査・研究をしたい。

また、令和 6 年 4 月 1 日に粕屋町にこども家庭センターが設置される中で、町立幼稚園、保育所整備計画（案）も同時で進んでいるので提言書の（1）～（6）の内容も含めて総合的に関係者と話しあう場を設けたり、一般質問で行政に聞きたい。

（3）課題

町の予算と保育の「質」の向上が不可欠。また、保育を理解した上でアドバイスができる人員の確保、保育者の研修機会を確保するための人員の配置等、課題をあげればさまざまある。粕屋町の子育て施設の整備は箱田町長の公約でもあり、町立で保育所の独自建替は、ここ数十年来福岡では例はない。全国的にみても少子化の自治体は別にして、粕屋町のように待機児童が多い自治体はほとんど民営化建替えが一般である。今は、町立粕屋中央保育所と粕屋町健康センターに設置されたこども家庭センターの連携で「保育と子育ての拠点化」を進めて行く中で今後、町立保育所のあり方をしっかりと多くの関係者と学ぶことが課題である。

*粕屋町「町立保育所 3園 入所率 74, 2%」「私立保育所 10園 入所率 96, 4%」